

## 基本計画(案)に対する御意見

1. 「システムの概要」について基本的に賛成であるが、基本方針の「管理業務における新たな利便性を提供」に付け加え、「従来の作成書類の合理化・簡便化」を入れて頂きたい。  
(意見の理由): 技能労働者、事業主、現場代理人が現場ごとに作成し提出する必要がある書類について、発注者側も各自治体・団体における書式の統一化や書類の削減・低減を目標として頂きたい。
2. 「対象情報」について基本的に賛成。工事履歴入力はシステム稼働前のものを含むのか？また、経歴の評価指標として工事規模、職種、職責の記号分類登録はあるほうが良い。  
(意見の理由): 過去の工事履歴を入力すると、技能労働者本人または雇用事業主のデータ入力と雇用事業主または元請事業主の確認作業に多大な労力が必要と思われる、真正性の確保や担保について一定の制限や緩和をつけない限り不可能と思われる。また、技能の見える化の趣旨からすると経歴の評価指標データは必要と思われる。
3. 「実施内容」について、文章では登録の具体的作業が分かりにくい。工事履歴情報について、入場ゲート設備は建築の小規模改修工事等はどのようにするのか等の疑問があるが、ゲート設備なしでは工事履歴の即時入力を完遂させるのは不可能と考える。  
(意見の理由): 工事履歴の即時入力のために、手入力にすると技能労働者の手間を増やすことになり非現実的である。簡易な入場読み取りのゲート設備が必須。すべての現場で対応するためには法整備が必要と思われる。
4. 「工程表」について基本的に賛成。事業者による登録機能と技能者個人による登録機能については同年度リリースが良いのではないかと。(H29年度よりリリース)  
(意見の理由): 技能者個人による登録機能と事業者による登録機能の運用開始が1年ずれているのは意味が分からない。同時でよいのではないかと。
5. このシステムを導入することによって、技能労働者のステータスが確保されるとともに、現場における必要以上の書類作成業務等が合理化され、技能者のみならず建設技術者の過大な残業時間が削減されるメリットを造り出さないと、労働条件の改善につながらず魅力ある職場となっていくので、必ずこのことを念頭に置く必要がある。  
また、開発運営コストについては、当初開発費、年間運営管理費に加え、5年毎のハードの更新やソフトのバージョンアップ費が必要となるので早期に議論のテーブルにあげるべきである。
6. 技能労働者の派遣・出向等を「なりわい」とする企業に対するディフェンス対策が必要。  
(注) 業界内で組織横断的に利用できることによる情報流失の懸念。
  - ① P. 17「情報システムの安全性・信頼性確保と個人情報の保護」の中で、違反行為がなされた場合は？
  - ② 技能者の新規登録手続きが当計画書では判りにくい(P. 9「マスタ情報の入力・登録」)
7. 業界団体・組合の協力・関与は特に運用面において重要と思われる。

8. 類似システム入手による検証・机上シミュレーションが可能であれば参考になるのでは。
9. “技能者”と“利用者”及び“システム運用協力者”がシステムメリットと相当のコスト負担に同意すること。また、管理機構が技能者の“特性”について認識することが大切である。
10. 単に記入様式や入力画面を提供しても十分な情報は得られないのではないか。技能者が有する資格・職長の不適格表現に対する是正指導等
11. 社保未加入対策も、建設産業全体で取り組むとしていますが、見える化システムの場合、他の産業の企業が入り込む余地があります。そのため、建設企業ではない企業の方が利益を上げる仕組みになれば、建設技能労働者はさらに減少してしまいます。
12. 8月に開催された「見える化WG」までは、就労履歴登録機構が参考資料として記載されていましたが、基本計画書には記載されていません。就労履歴登録機構の取り組みについて、計画書に参考資料として記載するようにして下さい。
13. 利用者メリットに見合ったシステム利用コスト及びシステム構築・運用コストとしている。システム構築は国が主体となっており、予算確保すべきであると考えている。  
また、情報を蓄積する費用は、蓄積する者が負担すべきと考え、利用段階での費用負担については、国の関与の仕方や、関係者の費用負担の状況、情報の活用方法など、今後の議論によるところと考えている。  
システム構築による効果がトータル的にコスト縮減、あるいは効率的な運用に繋がるかという視点が必要である。(例えば、既存の資格認定機関に支払っているコストが安くなり、トータルではコスト削減に繋がるなど。)
14. 既存民間サービスと重複しないとの方針は、民業を圧迫しないという観点では理解できる。その中で、既存ASPでは、既にかかなりの技能労働者の情報がデータベース化されているので、見える化システムの中で、重複して技能労働者の情報をデータベース化する場合は、既存ASPとの連携も含め、利用者のコストや合理性のメリットを念頭に、十分に検証する必要がある。
15. 登録された技能労働者、事業者、工事契約等の情報は、ビッグデータとなるので、本来の目的を越えた情報の活用とならないように、その利用、開示範囲について、今後慎重に議論すべきである。
16. 社会保険の加入状況の確認業務は、将来的にはマイナンバー制度との連携が期待されるので、保険番号の登録は、省略せず全てのケタの保険番号として、開示情報は省略するという工夫が必要である。
17. その他蓄積すべき情報として、建退共済証紙の電子化が考えられる。証紙記録の確実な蓄積により、技能労働者の処遇改善に大きな効果が期待できるのではないかと。